

感染性胃腸炎にご注意ください！

ノロウイルスは手指や食品などを介して経口感染し、腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。(感染から発症までの時間は24～48時間)

健康な方は軽い風邪のような症状で回復することもあります。子どもやお年寄りなどは脱水症状を起こし、重症化する恐れがありますので早めに受診しましょう。



感染予防のために

①食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。

石鹸を十分泡立てて洗浄します。すすぎは温水による流水で十分に行い、清潔なタオルまたはペーパータオルで拭きます。(ウイルスを手指から剥がれやすくする効果があります。)

②加熱が必要な食品(二枚貝など)は中心部までしっかり加熱しましょう。

③下痢やおう吐などの症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

④おう吐物や便を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。

ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口の中に入って感染することがあります。次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。



おう吐物(吐いたもの)の処理方法

【準備するもの】

- 使い捨てタオル、新聞紙、ペーパータオル等
- 使い捨て手袋(ない場合はゴム手袋)
- マスク(ない場合は、タオル等で口と鼻を覆う)
- ビニール袋(数枚)
- ハイターやミルトンなどの塩素系漂白剤と水
(500mlの水に5%の塩素系漂白剤をペットボトルのキャップ2杯)
- 手洗い用の石けん

～手順～

- ①処理をする前に、マスク、使い捨て手袋等を着用します。
 - ②おう吐物は、水でぬらした新聞紙等で外側から内側にむけて静かに拭き取ります。
 - ③水で薄めた塩素系漂白剤をペーパータオル等に染み込ませて、できるだけ広い範囲を浸すように拭き取ります。
 - ④ビニール袋におう吐物と拭き取った新聞紙等を入れ、口をしっかり縛ります。
 - ⑤別のビニール袋に密閉して廃棄します。
- ※手袋を脱いだあとは、かならず最後に石鹸でよく手を洗ってください。



※詳しくは、「厚生労働省：ノロウイルスに関するQ&A」をご参照ください。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

平成24年度分 不妊治療費助成

申請はお早目に

神崎市では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

◆対象となる治療

夫婦間で行う「人工授精」「体外受精」「顕微授精」
(健康保険が適応されないもの)

◆申請期限

平成25年3月29日(金)

※治療終了日が平成25年2月1日～3月31日の場合は、4月30日(火)まで申請を受け付けますが、平成25年度分の申請としての取り扱いとなります。

治療が終了したら早めの申請をお願いします。申請用紙は窓口でのお渡し、もしくは神崎市ホームページからダウンロードができます。

◎申請・問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課
(神崎町保健センター内)
☎51-1234

ふるさと納税(寄付)で「神崎市」の応援を



「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の皆さまの思いを活かすことができるよう、ふるさと納税の、寄付金税制度があるのをご存知ですか。

市民の皆さまをはじめ、神崎を離れてご活躍中の皆さまからの「ふるさと納税(寄付)」を心からお待ちしています。また、ご親族やお友達にもご案内いただきますようお願いいたします。

これまでの寄付金の使途につきましては、寄付者さまのご意思に沿って、市立図書館や各小中学校図書室の図書の実質や、吉田絃二郎作品集編纂事業、みどりの少年団支援事業(ユニフォーム購入)、仁比山保育園テラス日よけ設置などに活用させていただいています。ありがとうございます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 政策推進室 ☎37-0121

農業委員会委員選挙 日程が決まりました

神崎市農業委員会委員の任期満了に伴い、先の神崎市選挙管理委員会において日程が決定しました。

- 任期満了日 3月19日(火)
- 選挙日 2月24日(日)
- 選挙すべき委員の定数 30人
- 任期 3年

事前の説明会を行いますので、立候補を予定されている方は出席をお願いします。

- とき 1月29日(火) 13:00～
- ところ 神崎市役所3階 3-3会議室

◎問い合わせ先

神崎市選挙管理委員会
(神崎市役所 総務課内)
☎37-0100

どんなことでも構いません。
皆さまの声をお聞かせください!

夜の市長室

12月の脊振支所開催分には、5組10人が来庁されました。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

○今後の予定

とき	ところ
1月8日(火)	神崎市役所
2月5日(火)	千代田支所

18:00～20:00(1組30分程度)

※当日は、来庁順で受け付けを行います。
※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

司法書士 福田事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

パートスタッフ募集

- 職種 野菜の選果・選別作業
- 時間 8:30～17:00
- 時給 670円

お気軽にお電話下さい。 担当 福田・藤原・小柳

JAさが神埼地区 野菜集荷場

神崎市神崎町本堀2321 TEL 53-3767